

施工方法等指定に関する特記仕様書

(設計記載内容の注意事項)

平成20年 4月10日 制定
令和 5年 2月20日 改正

この設計書に記載されている【入力条件】は、積算のための考え方を示したものであり契約事項ではありません。ただし、入力条件等において『騒音・振動対策』が選択されている場合は、騒音・振動対策を実施するものとします。

また、この設計書には、標準的な施工機械、積算条件等を表示していますが、指定するものではありません。

この工事の契約事項として指定するものは次のとおりです。

- 1 設計書、図面（参考図を除く）に明記された工法、構造、規格、寸法（長さ、幅、高さ、高さ）、材料の品質等。
- 2 本工事で使用する建設機械については排出ガス対策型。
- 3 本工事の入力条件で騒音・振動対策を選択している場合は、騒音・振動対策を実施。
※ 土木工事標準積算基準書に記載された騒音・振動対策型の機械の使用が困難な場合は別の対策工法とすることができますが、事前に施工計画書に明示し監督員の承諾を得てください。
- 4 本工事で使用する枠組足場については手摺先行型枠組足場。
- 5 施工条件明示で定められた事項。

※ この特記仕様書によりがたい場合は、別途作成し設計図書として添付します。